

令和2年度 財政の状況(上半期)

4~9月末の執行状況等は次のとおりです。
 ☆③⑤⑥の「9月末」「3月末」はいずれも2020年

①~⑥ 決算分析・地方公会計係/5階
 ☎(3228)8278 FAX(3228)5650

⑦ 予算係/5階
 ☎(3228)8813 FAX(3228)5650

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,925億円	931億円	48.4%	889億円	46.2%
用地特別会計	5億円	0億円	0.0%	0億円	0.0%
国民健康保険事業特別会計	328億円	129億円	39.2%	113億円	34.4%
後期高齢者医療特別会計	72億円	26億円	35.9%	23億円	32.4%
介護保険特別会計	240億円	110億円	45.7%	94億円	39.1%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	351億円	136億円	38.7%
特別区交付金	368億円	158億円	42.8%
地方消費税交付金・利子割交付金等	86億円	45億円	52.2%
負担金、使用料及び手数料	30億円	15億円	48.2%
国・都支出金	790億円	468億円	59.3%
諸収入	15億円	5億円	36.7%
特別区債	72億円	0億円	0.0%
その他	213億円	104億円	48.8%
歳入合計	1,925億円	931億円	48.4%

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	4億円	48.9%
企画費	24億円	7億円	27.6%
総務費	414億円	353億円	85.3%
区民費	116億円	42億円	35.8%
子ども教育費	590億円	189億円	32.0%
地域支えあい推進費	87億円	31億円	35.7%
健康福祉費	370億円	202億円	54.5%
環境費	53億円	23億円	44.0%
都市基盤費	76億円	20億円	26.4%
まちづくり推進費	79億円	6億円	7.7%
公債費	24億円	12億円	52.2%
その他	83億円	0億円	0.0%
歳出合計	1,925億円	889億円	46.2%

③特別区債・基金

項目	9月末現在高	3月末現在高
特別区債	82億円	94億円
基金	626億円	702億円

⑤財産の状況

財産の種類	9月末現在	3月末現在
土地	101万195.70m ²	101万252.92m ²
建物	45万3,105.59m ²	45万3,105.59m ²
備品	2,482点	2,452点

☆備品は50万円以上のもの

⑥区民の税負担

	9月末現在	昨年9月末現在
一人当たり	100,158円	96,873円
一世帯当たり	161,377円	156,114円

☆各年9月30日現在の特別区民税の課税総額、10月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

④一時借入金

支払いに必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和2年度上半期には、ありませんでした。

⑦補正予算

3月(令和2年第1回区議会定例会)

【一般会計】1億4,398万2千円の追加補正

5月(令和2年第1回区議会臨時会)

【一般会計】354億2,811万4千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】2,591万8千円の追加補正

6月(令和2年第2回区議会定例会)

【一般会計】12億4,584万5千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】2,599万3千円の追加補正

9月(令和2年第3回区議会定例会)

【一般会計】12億9,905万3千円の追加補正

【国民健康保険事業特別会計】283万8千円の追加補正

区民と区長のタウンミーティング

12月の開催予定

基本構想係/4階
 ☎(3228)5782
 FAX(3228)5476
 ✓kihonkousou@city.tokyo-nakano.lg.jp

テーマ・日時・会場

令和3年度予算で検討中の主な取り組み(案)

☆案は12月5日から区HPに掲載予定

12月10日(木)午後7時から

区役所7階会議室

☆事前申込制(先着50人)。11月24日~12月7日に電話、電子メールまたはファクスで、基本構想係へ。要約筆記・手・保希望の方は、12月3日まで

にあわせて申し込みを。住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの

氏名とふりがな、月年齢

令和元年度 中野区介護保険の運営状況の概要

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。運営状況について詳しくは、区HPか、地域包括支援センター、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センターにある冊子でご覧になれます。
 ☆金額は百万円未満(介護給付費の合計額のみ1億円未満)を四捨五入

介護・高齢者支援課管理企画係/2階
 ☎(3228)5629 FAX(3228)8972

支援・介護を必要としている高齢者は5人に1人

今年3月末現在、区内の65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)は、68,757人でした。そのうち、要介護(要支援)認定者数等は14,121人で、およそ5人に1人の割合でした。

40~64歳の方(同第2号被保険者)で、加齢が原因とされる特定疾病により要介護(要支援)認定された方との合計は、14,349人(前年比123人増加)でした。

介護サービス利用者は11,670人

要介護(要支援)認定者は、要介護度に応じて在宅や施設でサービスを利用できます。介護保険のサービスの利用者は11,670人でした(今年3月の実績)。

介護保険給付費は約202億円

介護保険のサービスを利用すると、利用者では費用の1割~3割を負担し、残りを保険者である区が介護保険給付費(以下、給付費)としてサービスを提供した事業者へ支払います。令和元年度の給付費は約202億円となりました。

この給付費は、23%が65歳以上の方の納める介護保険料、27%が40~64歳の方の納める介護保険料、残りの50%は区や国、都の公費で賄っています。

介護保険料と準備基金

65歳以上の方が納めた介護保険料は約48億7,700万円で、収納率は96.2%でした。令和元年度は、1億3千万円を取り崩し、余剰金1億8千万円を積み立てました。介護保険制度の安定した運営のために、ご理解とご協力をお願いします。

給付費の使い道

